

公告（近江八幡市立総合医療センター）

総合医療情報システム更新業務委託の一般競争入札（総合評価方式）を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び第 167 条の 10 の 2、近江八幡市病院事業契約規定（平成 22 年病管規定第 24 号）第 2 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 8 日

近江八幡市立総合医療センター事業管理者 白山 武司

1 業務の概要等

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 総合医療情報システム更新業務委託 |
| (2) 履 行 場 所 | 近江八幡市立総合医療センター（近江八幡市土田町 1379 番地） |
| (3) 業 務 の 概 要 | 仕様書のとおり |
| (4) 業 務 期 間 | 契約締結日から令和 10 年 1 月 31 日まで |

2 予定価格 非公表

3 最低制限価格 なし

4 入札方式

本事業は、技術提案書等の資料を受け付け、価格以外の評価項目と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の入札である。詳細は総合医療情報システム更新業務委託一般競争入札（総合評価方式）実施要領（以下「実施要領」）による。

5 入札の参加希望に関する事項

入札参加者は単独の企業又は契約の履行を複数の事業者で分担するための複数事業者による連合体（以下「コンソーシアム」という。）とし、次の要件を満たすものとする。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ウ 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- エ 本業務の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- オ 証明日現在において全ての税の滞納がないこと。
- カ 400 床以上の病院において、医療情報システムから医療情報システムへの新旧更新に関する更新業務の受託実績があること。
- キ コンソーシアムについては、次の要件を満たすこと。
 - (ア) コンソーシアムに参加する全ての企業は、上記アからオを満たしていること。
 - (イ) 代表企業は上記カを満たしていること。

6 一般競争入札（総合評価方式）参加資格の確認等

一般競争入札（総合評価方式）参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について、必要書類を添付し、次のとおり提出すること。提出方法は持参のみとし、郵送又は電送での提出は受付けない。受付期間中に提出されない場合は入札に参加できない。

(1) 受付期間及び受付場所等

- ア 受付期間 令和8年10月8日（木）から令和8年10月28日（水）
各日ともに 午前9時から午後5時まで
- イ 受付場所 近江八幡市立総合医療センター 情報管理課（直接持参のみ）
- ウ 提出書類等 実施要領のとおり

(2) 申請書受付時に受領書を発行するが、申請書等の内容を確認したものではない。

(3) 入札に参加する者に必要な参加資格を審査し、参加資格を有すると認めた者を入札参加対象者とし、確認結果を令和8年10月30日（金）に通知する。

(4) 入札参加資格があると認めた者が、つぎのいずれかに該当することになったときは、改めてその旨を通知する。

- ア この入札に参加する資格を欠くこととなったとき。
- イ その他この入札に参加させることが不適当と事業管理者が認めたとき。

(5) その他

- ア 申請書等は、別添様式により作成すること。
- イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
- ウ 提出された申請書等は、競争参加資格の審査のみに使用する。
- エ 提出された申請書等は返却しない。
- オ 提出期限以降の申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

7 公告から契約履行までの日程

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| (1) 入札告示、募集要領・仕様書等の交付 | 令和8年10月8日（木） |
| (2) 質問書の最終受付 | 令和8年10月15日（木）午後5時締切 |
| (3) 質問書の回答（予定） | 令和8年10月20日（火） |
| (4) 参加申請書の提出期限 | 令和8年10月28日（水）午後5時締切 |
| (5) 参加資格確認結果通知 | 令和8年10月30日（金） |
| (6) 応札技術仕様書および入札書等の提出期限 | 令和8年11月17日（火）午後5時締切 |
| (7) 総合評価（技術審査および価格審査） | 令和8年11月30日（月） |
| (8) 決定通知（予定） | 令和8年12月7日（月） |
| (9) 契約締結 | 令和8年12月下旬 |
| (10) 契約工期（予定） | 令和9年1月1日～令和10年1月31日 |

8 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

競争参加者は価格および導入計画等の技術提案をもって入札に参加し、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、下記(2)の方法によって得られた数値（以下「評価点」という。）の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、競争参加者が提出した技術提案に関する資料に基づき算出した評価の合計（以下「技術点」という。）に当該競争参加者の入札価格を次に掲げる数式により算出した数値（以下「価格点」という。）を加えて得た評価点をもって行う。

評価点＝価格点＋技術点（評価点は小数点第5位以下の数値を切り捨てる）

価格点＝ $2200 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

技術点＝(必須項目：1100)＋(加点項目：1100)

イ 仕様書の必須項目を全て満たした場合に基礎点（1100 点）を付与し、各加点項目について当院が定めた基準に従い採点した点数（最大 1100 点）を加算した合計点（最大 2200 点）を技術点とする。

(3) 評価項目の詳細は実施要領による。

(4) 5 により参加資格を有すると認められた競争参加希望者は、総合評価に関する応札技術仕様書等（以下「提出資料等」という。）を提出し、総合評価を受けなければならない。

(5) 提出資料等の受付期間及び受付場所

提出資料等について、必要書類を添付し次のとおり提出すること。提出方法は持参のみとし、郵送又は電送での提出は受付けない。受付期間中に提出されない場合は入札に参加できない。

ア 受付期間 令和 8 年 11 月 2 日（火）～令和 8 年 11 月 17 日（火）

各日ともに午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所 近江八幡市立総合医療センター 情報管理課（直接持参のみ）

ウ 提出資料等 実施要領のとおり

(6) その他

ア 提出資料等の作成ならびに提出に係る費用は提出者の負担とする。

イ 提出された提出資料等は、技術評価点の審査のみに使用する。

ウ 提出された提出資料等は返却しない。

エ 提出期限以降の提出資料等の差し替え及び再提出は認めない。

9 入札に関する事項

(1) 入札書等の提出

入札書は、提出資料等の提出時に持参すること。入札書については、「会社名」、「業務名」、「提出日」及び「入札書在中」を記載した封筒に糊付けで封緘し、継ぎ目の全箇所提出企業の使用印を押印すること。なお、封筒のサイズは角 2 とし、中が透けて見えないようにすること。また、入札書の日付については提出日とすること。

(2) 入札書の開札

総合評価（技術審査および価格審査）時に開札する。

日 時：令和 8 年 11 月 30 日（月）

(3) 入札の辞退

入札書等を提出した後は、入札を辞退することができない。

(4) 入札の無効

実施要領のとおり

(5) その他

ア 入札書等の作成ならびに提出に係る費用は提出者の負担とする。

イ 提出された入札書等は返却しない。

ウ 提出期限以降の入札書等の差し替え及び再提出は認めない。

10 結果の公表

結果については、参加事業者全員に通知する。また、近江八幡市立総合医療センターホームページにおいて公表する。

11 実施要領等の公表

実施要領等は近江八幡市立総合医療センターホームページにて配布する。

12 その他詳細事項

その他本入札の参加に必要な事項については、実施要領に定めるところによる。

13 入札保証金及び契約保証金に関する事項

免除する。ただし、契約担当者が必要と認めたときはこの限りでない。

14 前金払い及び部分払い

前金払い及び部分払いは行わない。

15 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市立総合医療センター 情報管理課 担当：吉田、城下

住所：〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町 1379 番地

TEL：0748-33-3151

E-mail：030212@city.omihachiman.lg.jp 及び jyouhou2@kenkou1.com